

札幌市アイヌ文化交流センター条例の一部を改正する条例案

令和 5 年（2023 年）2 月 13 日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市アイヌ文化交流センター条例の一部を改正する条例

札幌市アイヌ文化交流センター条例（平成 15 年条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

別表 1 中「、会議室 3」を削る。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

（理 由）

アイヌ文化交流センターの会議室 3 を廃止するため、本案を提出する。